

# 参 考

# 【参考1】地方公共団体による休業・時短営業の要請に伴う協力金の支給対象について (2021年4月分)

- (1) 以下の都府県は、全ての市区町村において、「飲食店」又は「大規模施設及び施設内のテナント」に対して、休業・時短営業の要請を伴う臨交金の協力要請推進枠を用いた協力金を支給することとしております。(同協力金の支給対象の事業者は給付対象外)。

## 都府県

【飲食店】宮城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、香川県、徳島県、愛媛県、沖縄県  
 【大規模施設及び施設内のテナント】東京都、大阪府、京都府、兵庫県

- (2) 以下の道県は、下記に記載の一部の市区町村において、「飲食店」に対して、休業・時短営業の要請を伴う臨交金の協力要請推進枠を用いた協力金を支給することとしております。(同協力金の支給対象の事業者は給付対象外)。

北海道	青森県	山形県	茨城県	新潟県	長野県
札幌市	青森市(本町1~5丁目、橋本1丁目)	山形市、寒河江市	水戸市、古河市、かすみがうら市、大洗町、城里町、阿見町	新潟市	長野市(一部地域)、諏訪市、茅野市、原村
岐阜県	和歌山県	福岡県	長崎県	宮崎県	
岐阜市、大垣市、多治見市、関市、美濃加茂市、土岐市、各務原市、可児市、瑞穂市	和歌山市	福岡市、久留米市	長崎市	日向市	

上記は、2021年4月に、臨交金の協力要請推進枠を活用する協力金を措置した地方公共団体の一覧です。上記以外の市区町村に所在していても、臨交金を活用した休業・時短営業の要請に伴う協力金の支給対象となっている事業者(休業を要請された大規模施設内のテナントを含む)は月次支援金の給付対象外です。また、地方公共団体毎に休業・時短要請の対象となる事業者の範囲が異なる場合があります。月次支援金の申請前に、自らが所在する地方公共団体のホームページ等をご確認ください。

# 【参考2】保存書類の代表例①

● 2019年対象月同月及び2020年対象月同月において、「自らの販売・提供先との反復継続した取引」又は「個人顧客との継続した取引」を示す「帳簿書類及び通帳」の代表例は以下のとおりであり、その**全ての書類の保存が必要**になります。

## 帳簿書類※

- 収入金額や経費を記載した帳簿等
- 請求書、領収書等

収入金額：20●●年●月				
取引日付	販売商品	販売先	取引数量	取引金額
●/●	●●商品	●●商店	●●個	●●円
●/●	●●商品	●●商店	●●個	●●円
...	...	...	...	...
合計				●●円

日付、商品名、取引先、取引金額等の基本的な情報を記載

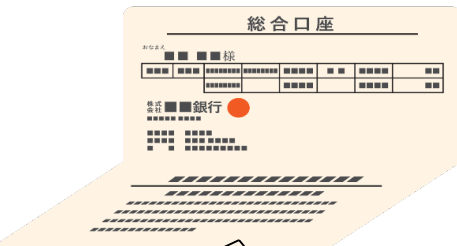
  

経費：20●●年●月				
取引日付	仕入商品等	仕入先	取引数量	取引金額
●/●	●●商品	●●商店	●●個	●●円
●/●	●●商品	●●商店	●●個	●●円
...	...	...	...	...
合計				●●円

反復継続した取引

## 通帳

- 帳簿書類に記載の取引に関する入出金記録が記帳された通帳



取引内容の一致 (日付/取引先/取引金額)

ご請求書

株式会社●御中

発行日：20●●年●月●日  
 法人等名：株式会社●  
 担当氏名：●●●●●  
 住所：●●●市●丁目●番●号  
 連絡先：●●●-●●●●-●●●●

20●●年●月分 ご請求金額 ●●●円

No.	商品名	数量	単価	合計
1	●●	●●	●●円	●●円
2	●●	●●	●●円	●●円

20●●年●月分 ご請求金額 ●●●円

No.	商品名	数量	単価	合計
1	●●	●●	●●円	●●円
2	●●	●●	●●円	●●円

取引の裏付けとなる証憑

●●商店

【領収書】

●月●日

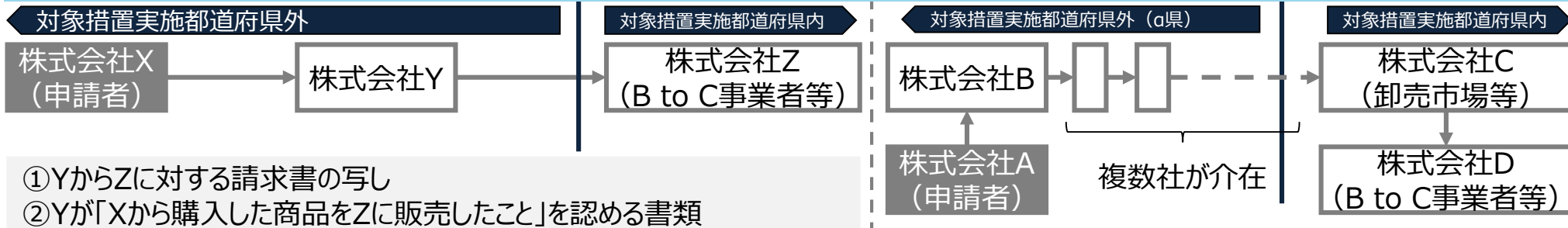
●●	●●円
●●	●●円
合計	●●円
(うち消費税)	●●円
お預り	●●円
お釣り	●●円

年月日	摘要	お支払金額	お預り金額	差引残高
●/●	振込	●●ショウテン	●●円	●●円
●/●	振込	●●ショウテン	●●円	●●円
...	...	...	...	...

※青色申告者・白色申告者ともに、税法に基づいて、帳簿書類を一定期間保存する必要があります。

# 【参考2】保存書類の代表例②

- 2019年対象月同月及び2020年対象月同月において、自らが販売・提供する商品・サービスが、他社を経由して、「**対象措置の影響を受けた飲食店**」又は「**対象措置実施都道府県の個人顧客**」に**反復継続して届いていることを示す書類・統計データの代表例は以下のとおりであり、この場合は、①～③のいずれかを保存する必要**がある。



- ① YからZに対する請求書の写し
- ② Yが「Xから購入した商品をZに販売したこと」を認める書類

① <書式例> ご請求書

株式会社Z御中

発行日 : 20●●年●月●日  
 法人等名 : 株式会社Y  
 担当氏名 : ●● ●●  
 住所 : ●● ●●市  
 連絡先 : ×××-×

対象措置実施都道府県のB to C事業者 (別途、株式会社Zの所在地の分かるHP等の資料を保存)

反復継続した取引

20●●年●月分	ご請求金額	●●円		
No.	商品名	数量	単価	合計
1	●●	●個	●円	●円
2	●●	●個	●円	●円

20●●年●月分 商品名

20●●年●月分	ご請求金額	●●円		
No.	商品名	数量	単価	合計
1	●●	●個	●円	●円
2	●●	●個	●円	●円

② <書式例>

株式会社X御中

署名日 : 2021年●月●日  
 法人等名 : 株式会社Y  
 担当署名 : 支援 順一  
 住所 : ●● ●●市 ●●丁目  
 連絡先 : ×××-×××-×××

反復継続した取引

御社が弊社に販売した下記商品は、2019年●月及び2020年●月のそれぞれの期間に複数回にわたり、弊社から対象措置実施都道府県内の以下販売先事業者販売いたしました。

- ・主な取扱商品名 (●●、●●) 商品名
- ・販売先事業者 (含む所在地)
- B to C事業者 (●● ●●の株式会社Z)
- 卸売市場 ( )
- 流通事業者 ( ) 対象措置実施都道府県のB to C事業者

- ③ Aが生産している商品の品目について、a県から対象措置実施都道府県内の卸売市場等に反復継続して販売されていることを示す統計データ (下記のケースでは、北海道で「なましいたけ」を生産している農業者は給付対象となり得る。)

③ 果/豊州市場・産地別取扱実績 (なましいたけ) 品目

産地	合計	平成31年1月	平成31年2月	平成31年3月
対象措置実施都道府県の卸売市場	187,495	68,601	57,472	61,422
	637,950	83,921,309	69,920,348	69,796,293
	1,193	1,223	1,217	1,136
	数量 20,311	9,702	3,925	6,684
北海道	金額 14,600,888	5,122,442	877,631	5,600,815
	平均価格 719	528	889	838

反復継続した取引

産地	合計	令和02年1月	令和02年2月	令和02年3月
合計	177,980	62,057	57,745	58,178
	金額 207,327,301	78,598,567	66,582,057	62,146,677
	平均価格 1,165	1,267	1,153	1,068
	数量 15,813	6,108	5,639	4,066
北海道	金額 15,941,201	6,769,948	5,314,854	3,856,399
	平均価格 1,008	1,108	943	948

※東京都中央卸売市場の市場統計情報を参照

## 【参考2】保存書類の代表例③

- 2019年対象月同月及び2020年対象月同月において、対象措置実施都道府県内で、主に対面で個人向けに商品の販売又はサービスの提供を継続的に行っていることが分かる「商品・サービスの一覧表」「店舗写真」及び「賃貸借契約書又は登記簿」の代表例は以下のとおりであり、その**全て**を保存する必要がある。

## 商品・サービスの一覧表

- 商品又はサービスを記載したメニュー表等（ホームページに掲載している内容の写しも可）

～メニュー～

## 1. 人気メニュー

- (1) ●●メニュー ●●円  
(2) ●●メニュー ●●円

## 2. コース

- (1) ●●コース ●●円  
(2) ●●コース ●●円

## 3. 特別メニュー

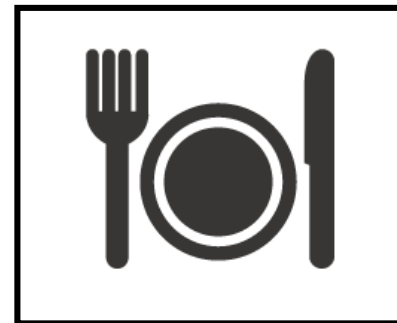
- (1) スペシャル●● ●●円  
(2) スペシャル●● ●●円



●●店

## 店舗写真

- 店舗の外観や内観等の写真（ホームページに掲載している写真の写しも可）



## 賃貸借契約書・登記簿

- 店舗の賃貸借契約又は登記簿

賃貸借契約書

20●●年●月●日

貸主A（以下「甲」という）及び借主B（以下「乙」という）は、下記の物件について、賃貸借契約を締結いたしました。

貸主（甲）A 印  
借主（乙）B 印

## (1) 物件情報

- ・名称：●●
- ・住所：●●

## (2) 賃貸期間

- ・20●●年●月～20●●年●月

## (3) 月間賃料等

- ・賃料：●●円
- ・共益費：●●円
- ・管理費：●●円

# 【参考2】保存書類の代表例④

- 対象措置実施都道府県の個人顧客と継続した取引を行っていることが分かる、「顧客データ・顧客台帳」又は「自ら実施した顧客調査の結果」（＝いずれも対象期間は、少なくとも2019年から申請日までの任意の1週間とする。）の代表例は以下のとおりであり、この場合は①又は②のいずれかを保存する必要がある。

## 顧客データ・台帳

- 個人顧客の居住地や取引内容が分かる顧客データ・顧客台帳（2019年から申請日までの任意の1週間において、対象措置実施都道府県の個人顧客と毎日複数回の取引を行っている必要）



年月日	ご利用サービス	お客様名	住所
●/●/● (●)	●●	●● ●●	東京都●区■
●/●/● (●)	●●	●● ●●	神奈川県△市□町
...	...	...	...

継続した取引

顧客の居住地（都道府県が分かれば可）

## 顧客調査（アンケート等）

- 2019年から申請日までの任意の1週間において、個人顧客から居住地を伺い、取引内容とともに、その結果を纏めた顧客調査結果（対象措置実施都道府県の個人顧客と毎日複数回の取引を行っている必要）



顧客の居住地（都道府県が分かれば可）

年月日

お客様アンケート

(1) お客様が購入された商品は何でしょうか？

\_\_\_\_\_

(2) お客様はどこからいらっしゃいましたか？（都道府県）

\_\_\_\_\_



顧客調査結果

株式会社●●●

○調査期間：20●●年●月●日(●)～●月●日(●)

○実施場所：●●店(●●県●●市●●●)

○方法：購入いただいたお客様にアンケート

月日	販売商品	顧客居住地
●/●	●● ●●個	東京都
●/●	●● ●●個	千葉県
●/●	●● ●●個	北海道
●/●	●● ●●個	東京都
●/●	●● ●●個	大阪府
...	...	...
●/●	●● ●●個	愛知県
●/●	●● ●●個	福岡県

継続した取引

## 【参考2】保存書類の代表例⑤（2021年4月の統計データ）

- V-RESASの2020年の各週のデータをもとに、**2021年4月の「対象措置実施都道府県外において、旅行者の5割以上が対象措置実施都道府県から来訪している週が存在する地域」**を分析しました（該当する道県・地域は下記のとおりです。）。**下記の道県・地域に所在する旅行関連事業者については、本ページをもつて保存書類とすることが可能です。**なお、2021年5月分以降の統計データは、今後、公表する予定です。（※**下記の道県・地域に所在することが給付要件ではありません。**）
- なお、下記の道県・地域以外に所在する旅行関連事業者であっても、本資料に示す条件（10、38ページを参照）を満たす**観光統計等の「他の統計データ」や独自の「顧客調査(アンケート)の結果」等をご活用いただき、これらを保存書類とすることが可能です。**

## 次の道県に所在する旅行関連事業者

北海道、青森県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、新潟県、石川県、福井県、山梨県、長野県、静岡県、岐阜県、三重県、滋賀県、奈良県、和歌山県、岡山県、徳島県、香川県、高知県

## 次の地域に所在する旅行関連事業者

## 岩手県

盛岡、岩手中部、胆江、両磐、  
気仙、釜石、宮古、久慈

## 富山県

新川、富山、高岡

## 鳥取県

東部、中部

## 島根県

隠岐

## 広島県

広島、呉、広島中央、  
尾三、福山・府中

## 福岡県

宗像、飯塚

## 長崎県

五島、上五島、対馬

## 鹿児島県

南薩、熊毛、奄美



## 旅行関連事業者

飲食事業者（飲食店、喫茶店等）、宿泊事業者（ホテル、旅館等）、旅客運送事業者（タクシー、バス等）、自動車賃貸業、旅行代理店事業者、文化・娯楽サービス事業者（博物館、美術館、動物園、植物園、水族館、公園、遊園地、公衆浴場、興業場、興業団等）、小売事業者（土産物店等）等

※上記の各地域に含まれる市区町村は、次のURLに記載されております（V-RESAS Webページ：<https://v-resas.go.jp/data-index/areas>）

※**地域コミュニティ内の顧客のみと取引を行っているなど、給付要件を満たさなければ給付対象外**となります。

## 【参考3】対象措置実施都道府県外で特に外出自粛等の影響を受けている地域の分析方法例①

- 対象措置実施都道府県外であって、**2016年以降の旅行客の5割以上が対象措置実施都道府県内から来訪していることが2021年1月以前から公開されている統計データにより確認できる市区町村等**を「対象措置実施都道府県外で特に外出自粛の影響を受けている地域」としてありますが、統計データから確認する方法の具体例をお示しいたします。
- V-RESASを用いた分析方法を具体例としてお示しいたしますが、**上記条件を満たす限りは、観光統計やRESAS等の他の統計データをご活用いただき、これらを保存書類とすることが可能です。**
- なお、統計データの対象期間としては、**2016年～2020年の間における任意の1週間以上の期間**をお選びください。

1

自らの事業所が対象措置実施都道府県外にある場合は、**自らの事業が旅行関連事業**であるかどうかについて、6ページの具体例を参考に、お調べください。対象措置実施都道府県外で特に外出自粛等の影響を受けている地域において、旅行関連事業者である場合に保存が必要となる書類は、10ページのY-2の保存書類になります。

2

以下のページから「**自らの事業所の所在地が含まれる地域**」をお調べください。

URL : <https://v-resas.go.jp/data-index/areas>

3

以下のページの統計データをもとに、「自らの事業所の所在地が含まれる地域」への**旅行客の5割以上が対象措置実施都道府県内から来訪**しているかどうかについて、お調べください（詳細は次ページ以降参照）。

URL : <https://v-resas.go.jp/>



## 【参考3】対象措置実施都道府県外で特に外出自粛等の影響を受けている地域の分析方法例②

イメージ

①



The screenshot shows the V-RESAS website interface. A red box highlights the browser address bar containing 'v-resas.go.jp' and the website logo 'V-RESAS'. Below the address bar, there is a navigation menu with categories: 人流 (Population), 消費 (Consumption), 飲食 (Food & Beverage), 宿泊 (Accommodation), イベント (Events), 興味・関心 (Interests & Hobbies), and 雇用 (Employment). A secondary menu shows regional data for '3月3日の人流通報 (前週比)' with percentages for various stations: 札幌駅 0%, すすきの駅 -2%, 仙台駅 -10%, 大宮駅 +1%, 新宿駅 +3%, 渋谷駅 +3%, 横浜駅 -3%, and 新潟駅 -3%. The main content area features a title '新型コロナウイルス感染症が地域経済に与える影響の可視化' and an illustration of people interacting with data charts.

V-RESAS | 新型コロナウイルス感 x +

v-resas.go.jp

V-RESAS データ更新日 2023.3.2

都道府県を選択

お気に入り 解説コラム RESAS

人流 消費 飲食 宿泊 イベント 興味・関心 雇用

3月3日の人流通報 (前週比) 札幌駅 0% すすきの駅 -2% 仙台駅 -10% 大宮駅 +1% 新宿駅 +3% 渋谷駅 +3% 横浜駅 -3% 新潟駅 -3%

### 新型コロナウイルス感染症が地域経済に与える影響の可視化

V-RESASは、新型コロナウイルス感染症 [COVID-19] が、地域経済に与える影響の把握及び地域再活性化施策の検討におけるデータの活用を目的とした見える化を行っているサイトです。地方創生の様々な取組を情報面から支援するために、内閣府地方創生推進室と内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局が提供しています。

[このサイトについて](#) > [掲載されているデータ一覧](#) >

手順

① 下記URLから**V-RESAS**にアクセスする。  
<https://v-resas.go.jp/>

# 【参考3】対象措置実施都道府県外で特に外出自粛等の影響を受けている地域の分析方法例③

## イメージ

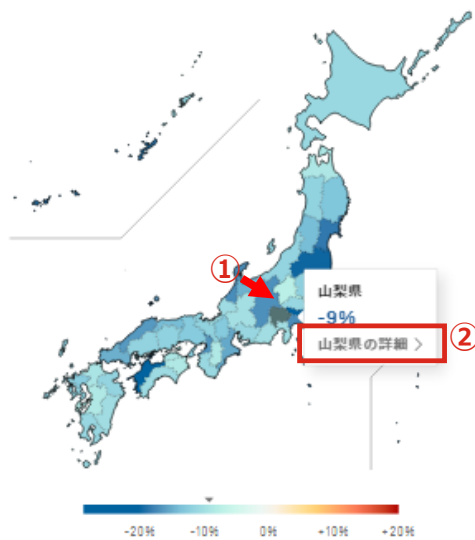
### 移動人口の動向

このグラフは全国の移動人口の動向を2019年同週比で表しています。

時間帯

すべての時間帯

2021年4月19日～25日の2019年同週比

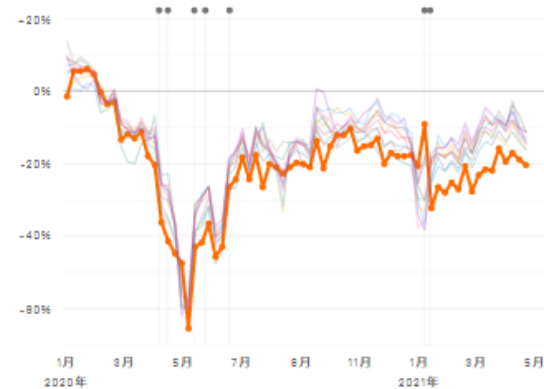


地域ブロックごとの2019年同週比の推移

2019年12月30日～2021年4月25日

地域ブロック:

■ 全国 ■ 北海道 ■ 東北 ■ 関東 ■ 北陸 ■ 東海 ■ 近畿 ■ 中国  
■ 四国 ■ 九州・沖縄



## 手順

- ① ページ中段の「移動人口の動向」の日本地図から、**自社所在地の都道府県をクリック**する。
  - (例) “山梨県”に属するエリアの影響を調べる場合、地図上の山梨県を押下する。
- ② 表示されたポップの**「山梨県の詳細」を押下**する。

# 【参考3】対象措置実施都道府県外で特に外出自粛等の影響を受けている地域の分析方法例④

イメージ

## 山梨県の都道府県を跨いだ移動

このグラフは、当該エリアの滞在している人口がどの都道府県から来たか、また、当該エリアに居住している人口がどの都道府県に行ったかを、2019年の週平均の都道府県を跨いだ移動人口との比率(指数)で表しています。

都道府県を跨いだ移動の最新上位10都道府県  
2019年12月30日～2021年4月25日

エリア  
① 中北

②  他都道府県から当該都道府県・エリアへの移動  当該都道府県・エリアから他都道府県への移動

最新上位10都道府県:  
東京都 神奈川県 長野県 静岡県 千葉県 埼玉県 茨城県 愛知県 群馬県 岐阜県 その他

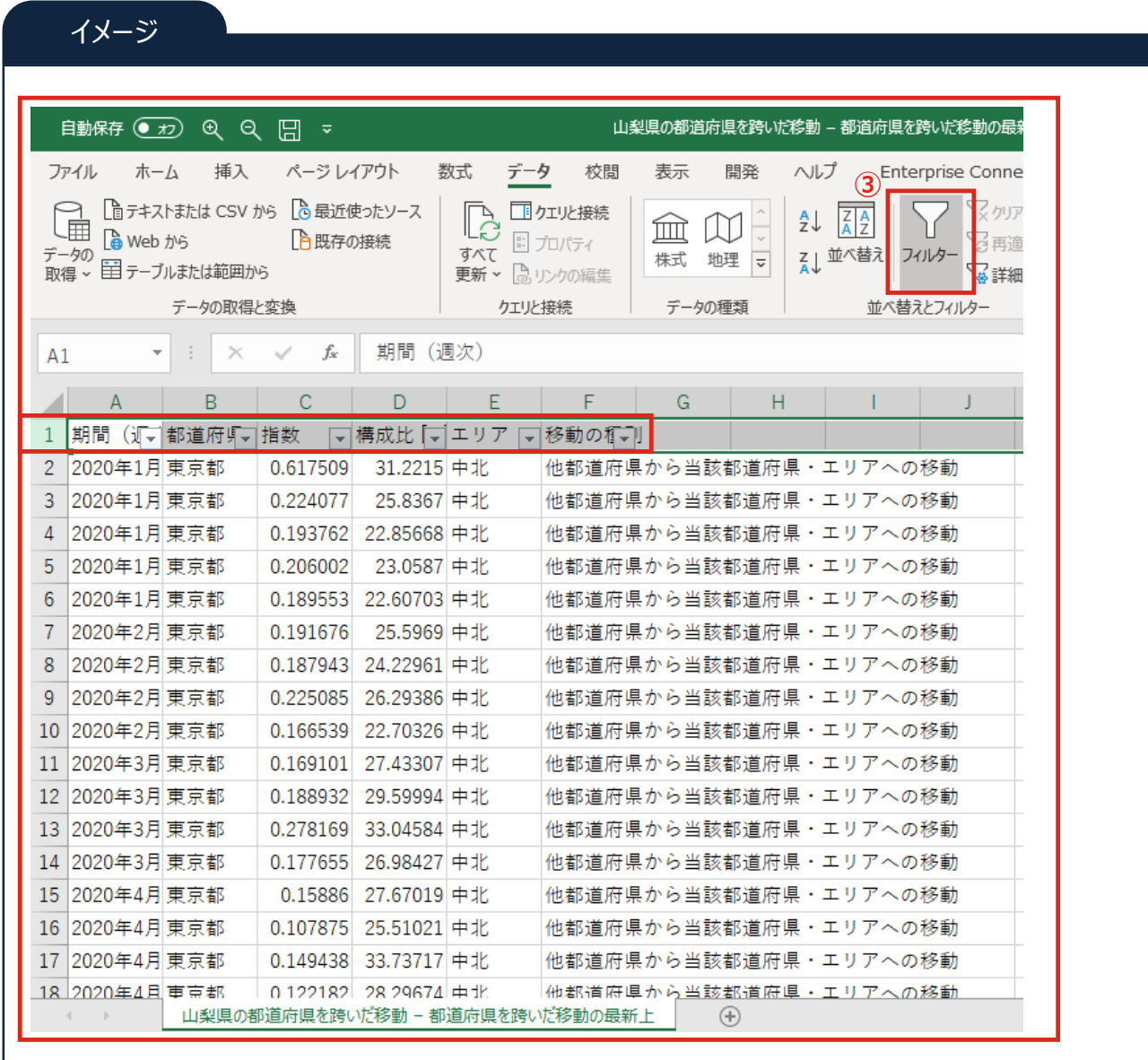
③ ☆ 画像をダウンロード

④ CSVをダウンロード

手順

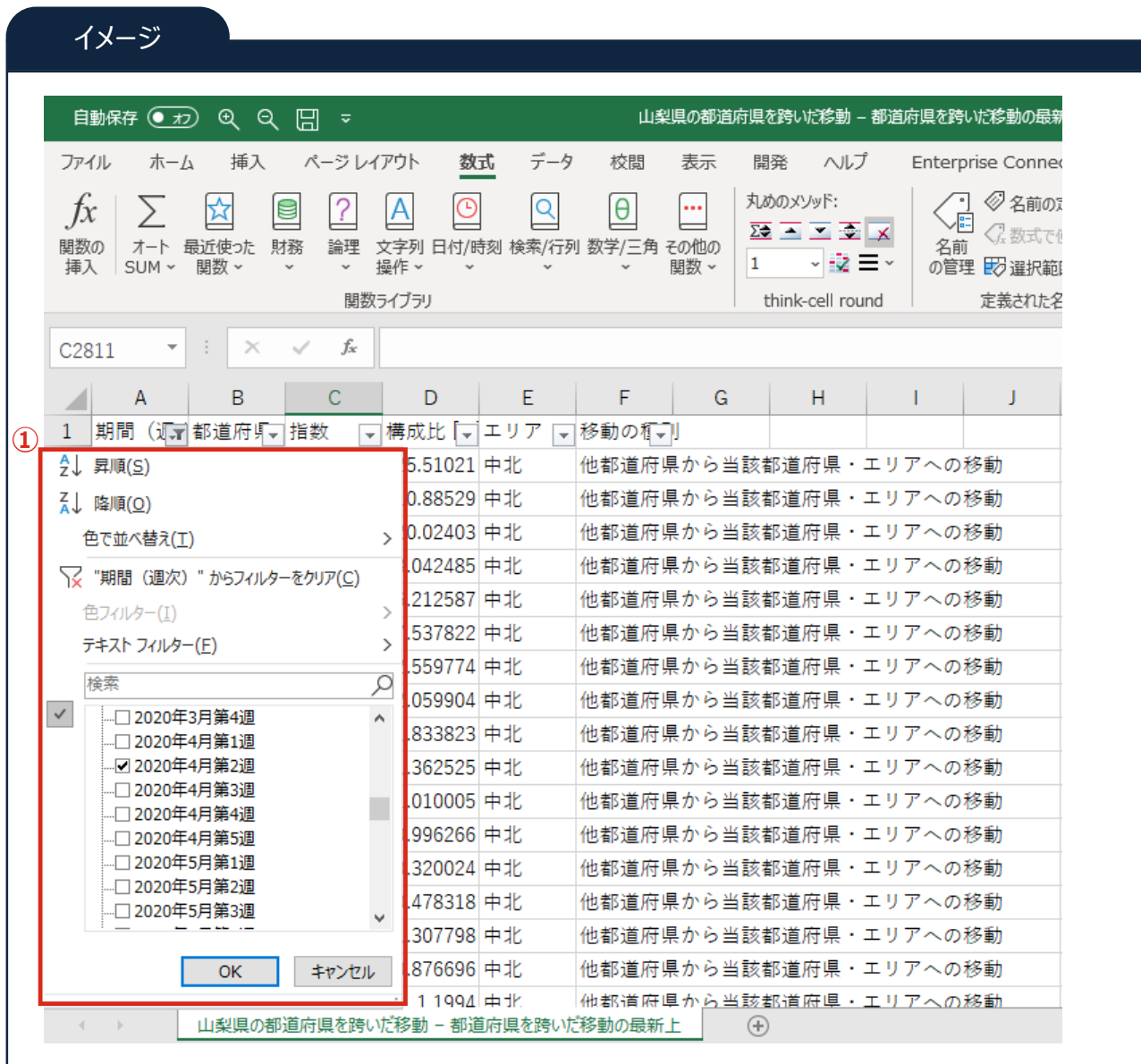
- ① ページ中段の「山梨県の都道府県を跨いだ移動」の「エリア」において、自社所在地の属するエリアを選択する。
  - (例) 山梨県の“中北”エリアの影響を調べる場合、エリアのプルダウンで同エリアを選択する
- ② 「エリア」の下の選択肢について、「他都道府県から当該都道府県・エリアへの移動」を選択する
- ③ 画面右下の「ファイルダウンロード」のボタンを押下する。
- ④ 上記押下後にポップアップで表示される選択肢から「CSVをダウンロード」のボタンを押下する。

# 【参考3】対象措置実施都道府県外で特に外出自粛等の影響を受けている地域の分析方法例⑤



- ## 手順
- ① ダウンロードした**CSVファイルを開く**。CSVファイルは、Microsoft Excelで開くことができます。
  - ② ファイルの**1行目を選択**する。
  - ③ ファイルの1行目に**「フィルター」機能を適用**するため、エクセルの「データ」タブを選択した上で、「フィルター」をクリックする。

# 【参考3】対象措置実施都道府県外で特に外出自粛等の影響を受けている地域の分析方法例⑥



## 手順

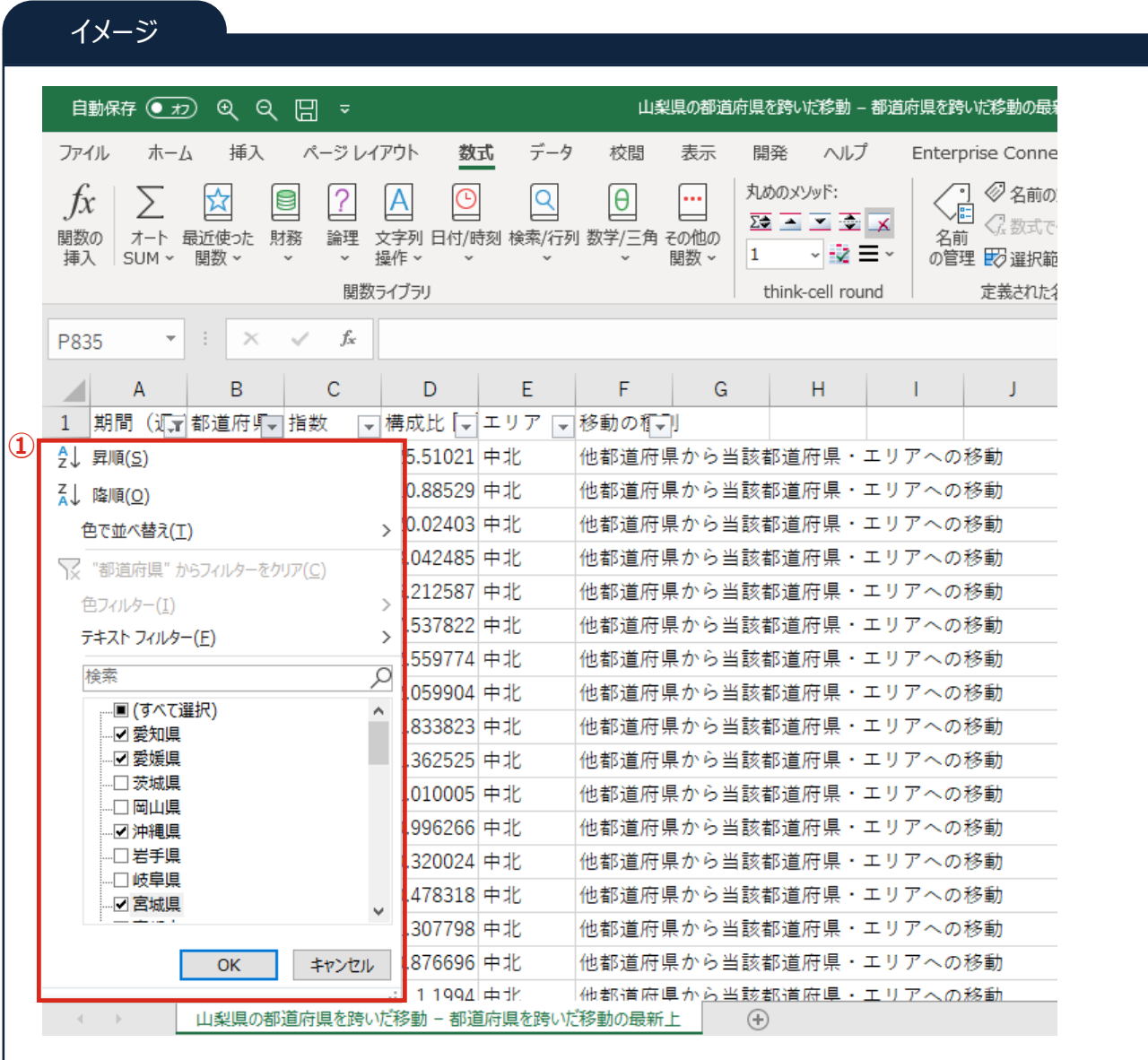
① A 1セル(「期間(週次)」)の「▼」をクリックし、**集計対象とする「週」(任意で選択可)のみチェック**し、「OK」を押下する。

※V-RESASの場合は、2020年以降のデータとなるが、他の統計データを活用する場合は、2016年～2020年の間における任意の1週間以上の期間を選択可

➤ (例) “2020年4月第2週”を対象として、計算を行う場合、“2020年4月第2週”以外のチェックを外す。

※「(すべて選択)」のチェックを外すと、すべてのチェックを一括で外すことができます。

# 【参考3】対象措置実施都道府県外で特に外出自粛等の影響を受けている地域の分析方法例⑦

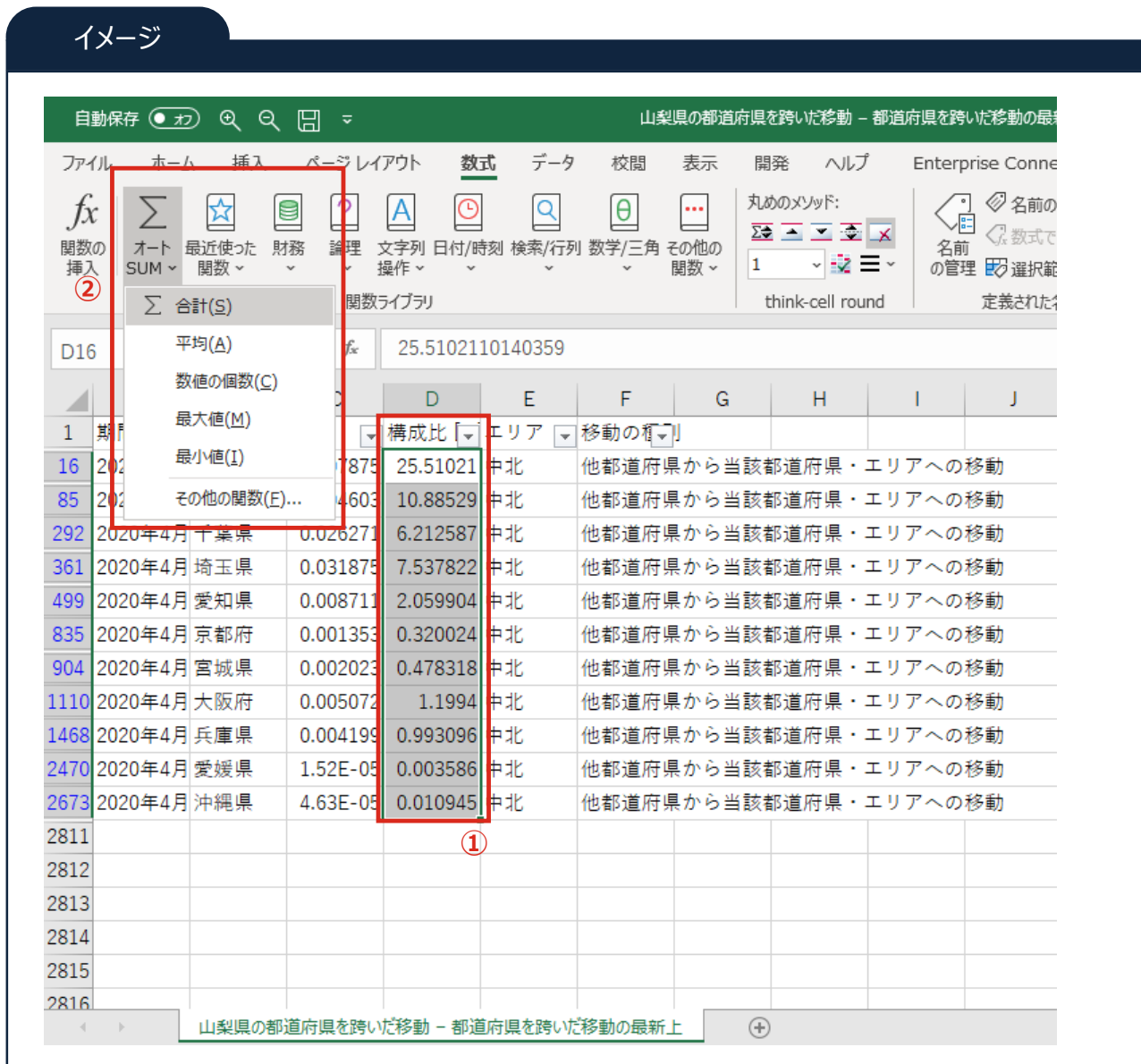


## 手順

- ① B 1 セル（「都道府県」）の「▼」をクリックし、**緊急事態対象措置およびまん延防止等重点措置実施地域の11都府県（宮城県、埼玉県、東京都、千葉県、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、愛媛県、沖縄県）のみをチェックし、「OK」を押下する。**

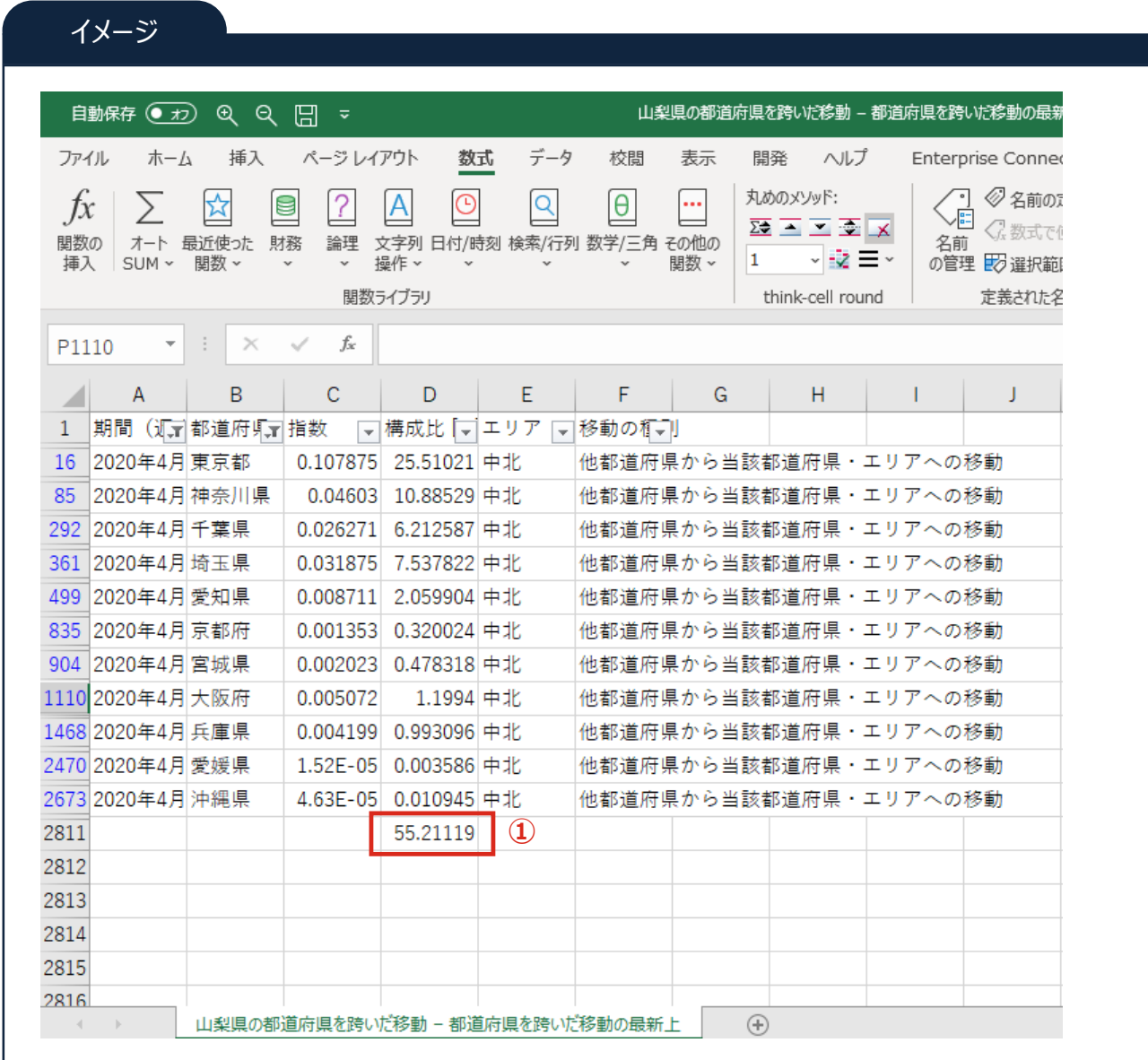
※「（すべて選択）」のチェックを外すと、すべてのチェックを一括で外すことができます。

# 【参考3】対象措置実施都道府県外で特に外出自粛等の影響を受けている地域の分析方法例⑧



- ## 手順
- ① 左図のとおり、D列に表示される**11都府県の構成比をすべて選択**する。
  - ② 選択したセルの合計値を計算するため、エクセルの「数式」タブを選択した上で、「**オートSUMの合計(S)**」をクリックする。

**【参考3】対象措置実施都道府県外で特に外出自粛等の影響を受けている地域の分析方法例⑨**



**手順**

① 選択地域への移動人口全体に占める、**対象措置実施都道府県（11都府県）からの移動人口の割合が算出**される。

※ 左図の例では、「55.21119（%）」と表示されています。



# 【参考4】事業の継続・立て直しに向けた取組の具体例

- 現在、新型コロナウイルス感染症の拡大等により、非常に厳しい経営環境にあると考えられますが、こうした中においても、**業績を回復し、さらなる収益・利益等の向上に向けた取組を継続**していただくことが重要です。そのため、月次支援金の申請に当たっては、事業の継続・立て直しに向けた取組を行っていただくことを宣誓していただきます。申請者におかれては、事業継続・立て直しに向けた具体的な取組についてのアンケートへの記入をお願いします。

## 1 事業管理に関するアクション

- 各事業や各商品・サービスの収益・利益・費用を調べる。
- 上記の調査結果を踏まえて、注力分野や撤退分野を決める。
- 経営・経理管理ツールを導入する。

## 2 顧客に関するアクション

- 「お客様の興味・関心」や「業界・地域の市場動向」を調査する。  
例) インターネットでのアンケート、SNSの活用 等
- 利益率の高いお客様への営業活動に集中する。
- 現在のお客様にさらに商品・サービスを販売する。
- 新しいお客様への営業活動を強化する。
- 顧客管理システムを導入する。

## 3 販売方法に関するアクション

- 顧客が簡単に購入できるように顧客体験を改善する。  
例) ホームページの改修・新規作成  
電子マネーやQRコードの決済手段導入
- 販売手法や広告媒体を変更する。  
例) オンラインでの販売の実施  
インターネット・SNSを通じた商品・サービスの広報
- 営業活動を行う地域を変更する。

## 4 商品・サービスに関するアクション

- 売れ筋の商品・サービスを調べる。
- 利益率が高い商品・サービスの提供に集中する。
- お客様のニーズに応じて、商品・サービスの機能や提供価値を強化する。
- お客様のニーズに応じて、新商品の開発・品揃えを行う。
- 販売価格を変更する。
- 伸びている新しい業界や業種に進出する。
- 在庫管理システムを導入する。

## 5 調達に関するアクション

- 購買・仕入れ価格の値下げの交渉を行い、コストを削減する。
- 購買・仕入れ先の取引先の見直し（集約・切替等）を行う。
- 購買品・仕入れ品の代替品の有無の検討を行う。
- 外部からの「購買品」や「他社に依頼している業務」について、内製化（自社で生産・実施）を行う。